

○ 会 議 録

会 議 名	令和4年度 第1回基山町まちづくり推進審議会			
開催年月日	令和4年6月24日			
開催場所	基山町役場2階203会議室			
開閉会日時	開会	令和4年6月24日 午後2時		
	閉会	令和4年6月24日 午後3時30分		
出席者並びに 欠席者 出席9名 欠席0名	氏 名	出・欠	氏 名	出・欠
	土肥 勲嗣	出	原 則幸	出
	松隈 美津子	出	鳥飼 善治	出
	木村 照夫	出		
	中村 眞智子	出		
	古賀 徹	出		
	大山 美佐邦	出		
	益田 雄次	出		
会議録署名人	土肥 勲嗣 原 則幸 鳥飼 善治			

～14時開会～

令和4年度 第1回基山町まちづくり推進審議会 会議録

1. 議事

- (1) 令和4年度基山町協働化推進計画の策定について

2. 報告事項

- (1) 町民提案の処理状況について
(2) 「重要な計画等」への町民参加状況について
(3) 令和4年度基山町まちづくり基金事業について

3. その他

- (1) 次回開催日程について

【事務局】令和4年度第1回基山町まちづくり推進審議会を始めます。

議事録作成のため、録音させていただきます。

議事進行は会長にお願いします。

1. 議事

議事 令和4年度基山町協働化推進計画の策定について

【会 長】議事に入ります。

事務局は、令和4年度基山町協働化推進計画の策定について説明をお願いします。

【事務局】令和4年度基山町協働化推進計画の策定について説明します。

— 令和4年度基山町協働化推進計画の策定について説明 —

【会 長】ただいま事務局から説明がありましたが、何か質問やご意見はありますか。

【委 員】令和2年度の「まちの結束」の数値が下がっていますが、町として何か対応策等
はありますか。

【事務局】各区の公民館を活用した事業を進めていきたいと考えています。普段あまり地域
に出られない方を、各区の公民館で行っている事業に参加を促せないかと、現在
プラチナ社会政策室が高齢者の方の家庭を回り寄りごと等の聞き取り調査を行
っています。また、コロナ禍の中で実施できていみせんでしたが、まちづくり課の
事業で公民館長に対する研修を、今年度は開催し公民館の活動を広げていきたい

と考えています。

【委員】子育て世代や若い世代も、地域のコミュニティの助け合いの輪の中に巻き込んで
いって欲しいと思います。

【委員】先ほどの質問の続きですが、令和2年度の「まちの結束」の数値が下がったのは、
新型コロナウイルス感染拡大の影響もあったのではないのでしょうか。

【事務局】「まちの結束」の数値は、総合計画を作成するときに取ったアンケートから持っ
てきた数値です。新型コロナウイルス感染拡大の影響はあったのではないかと
思います。また、最近、新規の住宅の建築も増えており、その中で地域のつながり
が減っていきいている等の要因もあると思います。いろいろと多様化している状況
もありますので、少年スポーツだったり、文化協会だったり、住んでいる場所だ
けでなくても、町内どこかでつながりを作っていけるようにと考えております。

【委員】基山町全体、特に3区9区だと思えますが、組合外という行政組合に入らない方
が増えてきています。それとの関連もあるのでしょうか。今まで、普通にあった
隣近所との付き合いが薄くなってきているのではないかと思います。

【事務局】委員が言われるような状況もあると思います。災害等が発生した時に連携して助
け合う関係になるのは地域の方々になると思います。いろいろな家庭の事情があ
り一概には言えない部分もありますが、委員の言われることは今後の課題となっ
ています。

【委員】町民提案制度の提案と要望の違いとは何ですか。

【事務局】もともとは、提案と要望と別れていませんでした。その中で、町民提案の多くが
道路等の町が管理している身近な物に対しての気づきについての提案でした。そ
こをある程度整理した方が良いのではないかと、過去のまちづくり推進審議会で、
様式の中で工夫できないかのご意見頂きました。町としては、提案も要望も併せ
て提案ととらえております。この表の中では、道路の舗装やガードレールの設置
等安全対策についての提案を、要望と整理させて頂き、町が取り組んでいる事業
に対してこれを一緒にやれませんかという、協働事業についての提案を提案と整
理しております。

【委員】要望は出るけど施策等の提案は出てこない状況ですが、町民の皆さんは、この制
度についてどの様に理解しているのでしょうか。

【事務局】まちづくり基本条例は、町、議会、町民の皆さんが協働してまちづくりをしてい
こうという趣旨で作られたものです。町民の皆さんがだれでも意見を言えますと
いう制度が町民提案制度です。最近少なくなってきたのは、まちづくり基金
事業が浸透し多くの団体が主体的に行動に移られているからではないかと考え
ております。今後も審議会のなかでも進捗状況を示し、制度の活用が進むよう
にしていきたいと考えています。

【委員】要望として提出されたものの内容が提案になっていたら、事務局は「提案」とし
て事務処理を進めているのですよね。

【事務局】申請の窓口はまちづくり課で一本化しています。担当課に直接言った方が早いので

ですが、窓口をまちづくり課とすることで、この制度の中から提案として漏れないようにしています。

【会 長】他にご意見ありますか。

特にご意見無ければ事務局案を承認しても良いでしょうか。

— 意見無し —

【会 長】それでは、事務局案を承認したいと思います。資料の案の文字を削除してください。

2. 報告事項

【会 長】続いて、報告事項に移りたいと思います。

報告事項(1) 町民提案の処理状況について

【会 長】報告事項(1)町民提案の処理状況について、事務局は説明をお願いします。

【事務局】報告事項(1)町民提案の処理状況について説明します。

— 報告事項(1)町民提案の処理状況について説明 —

【会 長】ただ今、事務局から町民提案の処理状況について報告がありました。何か気になる点等あればご質問をお願いします。

【委 員】回答の要約と回答の追跡調査結果とありますが、検討を行うという調査結果が入っているものについて提案者に対し検討結果の共有はされていますか。

【事務局】事務局としては、申請者への情報共有されているものと考えています。

【委 員】検討しますという内容の回答や、1回目の回答対応が変わった場合等は提案者としっかりコミュニケーションを取って頂きたいと思います。

【委 員】案件として、側溝に蓋を閉めるというものが多く、その理由として小学生や中学生の安全を守るというものだと思います。私の個人的な意見ですが、側溝というのは、子どもの頃の遊びの場であり、学びの場でもあったように思います。子どもの学ぶ機会を奪うようなことにならないかとも思います。やはり、子どもの安全のために蓋を閉めるというのが多くの町民の方の意見でしょうか。

【事務局】町道で整備するところの多くは蓋がついております。農道の側溝や民間の開発団地等が、側溝に蓋が付いていないケースがあると思われれます。今は、高齢の方も多いですし蓋かけを求められる区が増えてきているように感じます。人が集まるところを中心に、蓋かけ箇所を増やしている状況です。

【委 員】予算をどこから持ってきているのかを心配しています。金額が高かったりする場合などの特異なケース等あるのでしょうか。

【事務局】道路の破損等あれば修繕対応になります。どうしても予算が限られている中、こ

ういった要望あれば次の議会の補正予算に上げて、できる限り年度中に終わらせるようにしています。しかし、さまざまな制限もあるなか、どうしても次年度以降にしか対応できないケースもあります。ただ早い段階で頂いた要望については対応出来きていると考えています。特異なケース等がありますと対応に時間を要している状況です。

【委員】 予算は、安全対策費とか交通安全費から使用されるのですか。

【事務局】 住民課では交通安全対策費等予算を、建設課では、道路の修繕費として予算を確保して対応しています。

【委員】 令和3年度に提案のあったけやき通り（通称）の街路樹整備についてですが、秋には落葉樹の葉っぱが落ちて掃除は大変だなと思います。しかし、今の時期になると日陰になり良い散歩コースになります。いきなり伐採してくださいというのは、いささか乱暴な気がします。伐採したことによって熱中症で倒れるといったことも出てくると思います。そういったことも含めて、検討して欲しいと思います。

【事務局】 この件は、現在検討中で、古くなった木については計画的に伐採し、伐採した後に低い木を植えたり、落葉しない木を植えたりと、植栽についての管理を検討したいと考えています。

【会長】 他にご意見ありますか。

特にご意見無ければ、事務局は、報告事項(2)「重要な計画等」の処理について説明をお願いします。

【事務局】 報告事項(2)「重要な計画等」の処理について説明します。

— 報告事項(2)「重要な計画等」の処理について説明 —

【委員】 若い人はスマートホンを使用して情報のやり取りをしていますが、パブリックコメントは、どのように実施していますか。

【事務局】 ご意見を頂く方法は、窓口、FAX、郵送、メール、どのような方法でも可能です。

【委員】 最近の若者は、ライン、インスタグラム、ツイッター等を使用しますが、インスタとかラインを始めてフォロワーを増やしていき、基山町の取り組みを若い世代に情報発信することを考えてもいいのかなと思います。

【事務局】 基山町の公式ラインがあります。今年度新たに企画政策課ができDXの活用等に力をいれて行きたいと考えております。また、基山町の公式ラインでは、ゴミの分別方法をラインで教えてくれる機能がありますが、この使用方法については動画で伝える方法も検討しています。

【会長】 他に何かお気づきの点はありますか。

— 意見なし —

【会 長】 特にご意見無ければ、事務局は、報告事項(3)令和4年度の基山町まちづくり基金事業について説明をお願いします。

【事務局】 報告事項(3)令和4年度の基山町まちづくり基金事業について説明します。

— 報告事項(3)令和4年度の基山町まちづくり基金事業について説明 —

【会 長】 何かご意見ありますか。

— 意見なし —

【会 長】 特に意見は無いようですので、最後に全体を通して何かご意見ありますか。

【委 員】 感想ですが、報告事項(2)で意見があった、側溝が学びの場だったという意見や街路樹が木陰を作っているという意見、しかし、地区に住んでいる方は毎日の掃除が負担だったり、このバランスを取るのがなかなか難しいなと感じました。

【会 長】 他にご意見ありますか。

— 意見なし —

【会 長】 その他の次回開催日程について事務局から説明をお願いします。


【事務局】 皆様からの予定から10月28日(金)はどうでしょうか。

【会 長】 では、次回の審議会を令和4年10月28日の14時から開催予定としたいと思います。

～15時30分閉会～

まちづくり審議会条例第6条の規定により、ここに署名する。

令和4年9月22日

会長 (氏名) 土肥 勲嗣 

委員 (氏名) 原 則幸 

委員 (氏名) 鳥飼 善治 